

大和市公告第4号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月20日

大和市長 大 木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成28年 1月18日	大和市指令 (建指位指) 第27-10号	大和市上草柳七丁目 388番5、15及び 16の各一部	4.00	54.91	大和市上草柳五丁目 5番12号 古谷田 毎春